

まちからのお知らせ

年金だより

社会人一年生になるみなさんへ!

今春、大学や専門学校を卒業し会社などに就職されるみなさんは、国民年金の種別が変わります。
国民年金の種別が
住民票の登録してある市町村役場の国民年金窓口へ「印鑑、年金手帳、健康保険証」を持って種別変更の手続きを
してください。
なお、就職先の年金(厚生

年金保険、共済組合)の加入
手続きは、事業主が行います
ので、「年金手帳」を必ず提出して下さい。
また平成7年度中に二十歳
になられるみなさんは、忘れ
ずに国民年金被保険者資格確
認調査の回答葉書の提出を、
四月五日までにお願ひします。

児童扶養手当の支給日が11日に

児童扶養手当は、父と生計
が違ふ児童を養育する母、ま
たは養育者に支給されます。
平成7年4月より振込日が
11日に変更され、手当額も全
部支給で四万三千九百九十
円(特別児童扶養手当一級で五
万三千五百円)に改定されま
した。

重度心身障害者(児)

福祉手当支給手続きについて

平成七年度の重度心身障害
者(児)福祉手当支給手続き
を四月一日より実施いたしま
す。この制度に該当される方
は、身体障害者手帳並びに、
療育手帳及び印鑑持参の上、
福祉係で手続きを行なって下
さい。

- 対象者は次の方です。
- 身体障害者手帳一級、二級の方。
- 療育手帳A及びBの方。



えががぶぶぶぶぶぶ



磯部 遼太くん
りょうた

平成六年四月七日生まれ

和康・緑
長崎

くいしんぼうのりょうくん
です。元気に育ってね。

心身障害者福祉タクシー利用券

交付申請手続きについて

平成七年度心身障害者福祉
タクシー利用券交付申請の手
続きを四月一日より実施いた
します。
この制度に該当される方は、
身体障害者手帳又は、療育手
帳及び印鑑持参の上、福祉係
で手続きを行なって下さい。
《対象者は次の方です。》
●身体障害者手帳一級から三
級の方。
●療育手帳A及びBの方。

119番について

火災と救急は119
番により消防署に通
報していただいておりますが、119番
をした際、若干着信
に時間差があり、呼び出し音が鳴っている
のに消防署につながらない、あるいは消防
署が出ないと勘違いされることがあります。
これは、電話回線を管理するNTTで1
19番回線の断線等の監視を常時行っている
ため起こる現象で緊急の場合、119番
しても消防署への着信は2~3秒遅れとな
りこの時間を長く感じ、通報をやめてしま
うケースがありました。
あわてて電話を放置したり、切らないで
通報して下さい。
長門地区消防本部・中央消防署 ☎22-3111
西消防署 ☎32-1230

